本庁

₹328-8686

**22**-3535

FAX21-2673

〒329-4492

**2**343-9205

**2**62-0900

FAX62-4625

〒328-0192

FAX27-7556

〒322-0692

**2**92-0300 FAX92-2611

西方総合支所

西方町本城1

岩舟総合支所

岩舟町静5133-1 **25**55-7751 FAX55-4910

休日にお困りの時は

本庁日直☎(22)3535

被保険者

**対象者** 国际

齢者、

妊産婦などの歩行

以上の後期高齢者医療制度 カードをお持ちでない75歳

31日時点でマイナンバ 発送対象者 令和3年10

1 月

解を深めていただくため

「医療費のお知らせ」(医

利用証を交付して

も

11

いやり駐

ス

を していま

ます Т

療費通知)をお送りします。

令和4年2月

栃木県では、

障が

い者や

〒329-4392

発送時期

2月中に順次発

国民健康保険の

都賀総合支所

都賀町家中5982-1 **2**29-1100

FAX43-8818

藤岡総合支所

〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5

大平総合支所

大平町富田558

万町9-25

口座振替が便利でお得です国民年金保険料の納付は

③6カ月前納

6カ月分の

\ \ • 金

申出書は

、年金事務所

保険年金課

まで

(ただし通知作成時ま

行って 方には、

います。

該当となる

おもいやり駐車ス

しての利用に関すること…

マイナンバ

ーカー

ド申請に

でに医療機関等から請求が

った医療費に限る)

ースを利用するため

0)

利

内容

受診年月、

証を交付

します。

関すること…

お知らせ

毎月

現金で納める場合よ

約

4,

000円の割引)

融機関に提出してくださ 座振替を行う口座の

ある

問 送

申

請

書

発

送、

保険証

対象の受診期間

令

和3年

組み、「おもいやり

駐車ス

先スペースを確保する取り が困難な方のために駐車優

ペースつぎつぎ事業」を

月受診分から

10月受診分

# 子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか?

いずれかの支給対象者に該当する方で申請がお済みでない方は、期 限までに申請をお願いいたします。

※「子育て世帯への臨時特別給付金」とは別の給付金となります。ご 注意ください。

### ひとり親世帯分

申請期限 令和4年2月28日まで

#### 支給対象者

次の①、②、③のいずれかを満たす方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ※令和3年5月11日(火)に児童扶養手当受給口座に振込済みです。
- ②公的年金給付等により令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受け ていない方
- ③児童扶養手当を受給されていないひとり親世帯の方のうち、新型コ ロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養 手当を受給している方と同じ水準となっている方

## ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

**申請期限** 令和4年2月28日まで

※ただし、新生児が令和4年2月中に出生した場合等で令和4年3月 分の児童手当または特別児童扶養手当の新規の認定・額の改定の認 定の請求をした方は、令和4年3月15日まで

#### 支給対象者

次の①、②の両方を満たす方

- ①平成15年4月2日から令和4年2月28日までに出生した児童(障 がい児の場合、平成13年4月2日以降に出生した児童)を養育す
- ②児童を養育する父母等のうち、所得が大きい方の令和3年度市県民 税が非課税の方または令和3年1月以降の家計が新型コロナウイル ス感染症の影響を受けて急変し、年収見込額が市民税非課税相当の 水準に下がった方

## 共通事項

支給額 児童一人当たり一律50,00円

放送される機器

屋 所

外

ス

※支給は一回限りです。

防災ラジオ

(自動起動し

F

Mくらら857

0)

ーカー

(185か)

急割り込み放

危機管理

讓

(21) (25) 5

- ※「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分」 の重複受給はできません。
- ※申請方法などの詳しい情報は、市ホームページでご確認ください。

問 子育て支援課 ☎ (21) 2221

機器などからテスト放送が +放 をお願い 流れます。 練を行います。 行全全 い国国 **从送内容** 練日 トです』+下りチ 次の日程で全国一斉に訓 『これはJアラートの ま一瞬す斉時 時 情報伝達試験 ご理解、 上 ます。 2 月 i) 当日は次の 16 チャ ヤ 日 イム」 験ム (水) イ テ  $\Delta$ 

おもいやり駐車スペース利用対象者表				
該当する障がい名			等級	護
身体障害者手帳を	視覚		1級から4級	介護保険証
	平衡機能		3級、5級	証
	肢体不自由	上肢機能	1級、2級	(2) 交通規制
		下肢機能	1級から6級	
		体幹機能	1級から3級、5級	
		上肢機能(脳原生運動機能)	1級、2級	
		下肢機能(脳原生運動機能)	1級から6級	
	内部	心臓機能	1級、3級、4級	
		じん臓機能	1級、3級、4級	
		呼吸器機能	1級、3級、4級	
		ぼうこう又は直腸機能	1級、3級、4級	
		小腸機能	1級、3級、4級	
		肝臓機能	1級から4級	
	免疫機能		1級から4級	制
			A 1 、 A 2	時間
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方			1級	の
高齢者等			要介護1~5	変更
難病患者			特定医療費(指定難病) 受給者、小児慢性特定 疾病医療受給者、指定 難病の診断基準を満た している方、一般特定 疾患医療受給者	国府公民館
妊産婦			妊娠7ヶ月から産後1年	(27)
傷病人			医師の診断書等で「歩 行困難」が認められる 方で、1年の範囲内	(27) 3 0 0 2

②1年前納 約15,0 を 4 月 末日に

毎月現金で納める場合よ 00円の割引) 年分の保険 括引落。

を4月末日に一括引落。

①2年前納

なくとても便利です。 まとめて前払い

なお、

引落。

(月々約5円割引)

早めにお申込みください に2月末必着ですので、

手間が省け、

納め忘れも

月末日に当月分の保険料を

④当月末振替

(早割)

毎

場合、

申込みは年金事務所

お

③6カ月前納を希望される ※①2年前納·②1年前納

各地域づくり推進

課市民

診者名、 通知の

医

療機関等名

称 受

がい

のある人などの

た 利

市民生活課

るので金融機関などに行

険料が自動的に引落とさ

約2,

000円割引)

 $\Box$ 

座振

潜を利

用

すると、

で納める場合より1年間で 日に一括引落。(毎月現金 保険料を4月末日と10月末

ます。

金融機関に備え付けてあり

口座振替の種類

引はありません)

前月分の保険料を引落。(割

定です。

栃木年金事務

ると保険料が割引されます。

(前納)

⑤翌月末振替

毎月末日に

※令和4年

- 度の割引額は未

西方 (92) 岩舟云

0306

確定申告について

この

お

左表

のとおり

知らせは確定申告における

交付場所 対象

障が

1, 福

祉

医療費の明

細書として活用

課、高齢介護課(介護認定各総合支所地域づくり推進

医

を受けて

いる方のみ)、

康増進課(妊産婦の方の

み 健 都賀五

0)

額、

窓口負担相当額等

藤岡太(62)0903 大平五(43)920

調剤等)、

日数等、

医療費

用にご協力をお願い めの駐車スペースの適正

い

た

受診区分(入院、通院、歯科、

2年分の保険 口座振替の申込み 書」

ちのうえ、 納付書または年金手帳、 口座振替納付 金融機関届出印をお持 を年金事務所または 「国民年金保 (変更) 申 険 通

> 申力75 甲請書をお送りします!ガード未取得の方へ交付7歳以上でマイナンバー

ただき、

保

険年金課

医国 の方の医療費についてご確 お送りし 国民健康保険の被保険者 療民 費健 まの康 ずお保 知 険 らせのか 二方

険制度へ をへ 持ちの に添付してください。 **問**保険年金課**☎**(21) 療費につきましては、 らせに反映のない月分の できます。 いて明細書を作成し申告書 医療費領収書に基づ なお、このお知 お手

点 申請に必要なもの 障が

左記のうち該当するも 介護保険証 い者手帳 0)

②岩舟町小野寺地内の県道 近) 栃木佐野線 (旧小野寺北小

**問**文化課**☎**212498 野国庁まつりは、新型コロ 観点から中止となりました。 ナウイルス感染拡大防止の 定しておりました第22回下 令和4年3月に開催を予

および交通規制変更 信号機等撤去 1) 信号機等の撤去につ

横断歩道が撤去されます。 次の2箇所に設置されてい る押ボタン式信号機および 舟町小野寺地内) いて(都賀町富張地内・岩

木粟野線(東北自動車道交 差地点から南東200m付 )都賀町富張地内の県道栃

中止のお知らせ 第22回下野国庁

回下野国庁まつり

**問**栃木警察署☎(25) 110

と安全運転の励行をお願い

引き続き交通ルールの順守

母子手帳

病医療費受給者証、一般特 受給者証、小児慢性特定疾 定疾患医療受給者証のいず 特定医療費(指定難病)

間障がい福祉課

の記載必要) 「歩行が困難である」こと 医師の診断書・意見書等

変更後:午前7時~午前8 時(土・日・休日を除く 終日進行できません。 時30分(土・日・休日を除く、 変更前:午前7時~午前9 ※大型貨物車等は引き続き 大型貨物車等以外の車両) 次のとおり変更となります。 大型貨物車等以外の車両)

から県立栃木高校方向) 1106号線(錦町五差 '地内における市道

への進行禁止規制の時間が

ついて

(錦町地内)